

【財団概要】

名称 公益財団法人 神戸やまぶき財団
設立 2012年5月21日
代表者 理事長 和田長平
所在地 〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階
TEL 078-392-3900 (代表)
078-392-5000 (奨学金事業専用)
FAX 078-392-3903
ホームページ <https://www.kobe-yamabuki.or.jp/>
E-mail info@kobe-yamabuki.or.jp

【主な支援事業】

- 助成金支給事業
兵庫県内に活動拠点のある、社会福祉関連施設への助成金支給
- 奨学金支給事業
障害者、難病患者および要保護児童の学生等に対する奨学金支給



夢に向けた学びを
心から応援します

奨学金支給事業案内

第9回／2023年度



この印刷物は、自然に優しい
Vegetable oil ink (植物油インク)
を使用しています

一人ひとりの 未来を希望の光で 照らしたい。



公益財団法人 神戸やまぶき財団は、
地域の社会福祉の充実に寄与する目的で、2012年5月に設立されました。

障害者、要保護児童を支援する施設、また難病患者およびその家族のサポートを行う施設・団体に、助成金を支給する事業を行っています。また、高等教育および専門知識・技術等を修得しようとする障害者・難病患者および要保護児童の学生を支援するため、給付型奨学金支給事業を行っています。

一人ひとりが、自立し、夢に向かって進んでいけるように、これからも、希望の光で照らし、支え続けていきたいと願っています。

公益財団法人 神戸やまぶき財団

助成金
支給事業

奨学金
支給事業

奨学金支給事業

障害者、難病患者および要保護児童の学生等に対する、給付型の奨学金事業を行っています。

自立に向け、心を込めて卒業まで修学を支援します。

当財団は、「障害者や難病患者または要保護児童の方々をなんとか支援したい」という出捐者 中谷忠子氏の想いのもと設立されました。

私たちの事業の目的は、子どもたちが希望と自信を持ち、将来に向かって力強く進んでいくための支えとなることです。

奨学金を支給するだけでなく、目標を持って志望した履修課程を修了して就職するまで、共に歩んでいきたいと願っています。

一人ひとりの、将来への夢や希望を受け止めるとともに、日々の喜びにも、不安や悩みにも寄り添いながら、心を込めて支援を行っています。

自立に向けて、そして、夢を叶えるために。
心をつないで、卒業まで一緒にがんばっていきましょう。



【奨学金支給事業の概要】

■ 奨学生となる対象

障害者・難病患者および要保護児童に該当し、学費等の経済的援助を必要とする学生等。(募集要項に詳細)

■ 奨学生の種類と申込資格

いずれも、申込みには在学・在籍する学校長または学部長、および施設長等の推薦を必須とします。

高校時予約奨学生

高等学校等に在学中で、大学等(※1)または職業能力開発校等(※2)に進学・入学の後、当財団からの奨学金の支給を受ける方をいいます。

申込
資格

兵庫県内に実家があり、同県内の高等学校等に在学もしくは既に卒業・修了し、国内の大学等や職業能力開発校等への進学を目指す、経済的援助を必要とする方。(※4)

大学等在籍者奨学生

大学等(※1)の2~4年生に進級の後(※3)、当財団からの奨学金の支給を受ける方をいいます。

申込
資格

兵庫県内に実家があり、同県内の高等学校等の高校課程を卒業・修了の後、国内の大学等に在籍し、申込時1~3年生で、経済的援助を必要とする方。6年制大学の場合、同年度4・5年生も対象とします。(※4)

※1. 大学等とは、大学・短期大学・高等専門学校(4・5年、専攻科)・専修学校(専門課程)・特別支援学校(専攻科)をいいます。

※2. 職業能力開発校等とは、職業能力開発促進法に基づいた公共職業能力開発施設としての学校をいいます。

※3. 6年制大学の場合は、2~6年生に進級の後となります。

※4. 年齢制限があります。

■ 奨学金の種類

本奨学金は給付型奨学金であり、原則として返済義務はありません。

奨学生の種類・区分(支給コース)によって、下記奨学金の支給内容が異なります。募集要項に詳細内容を記載していますので参照ください。

入学一時金

【入学金】 実額を支給します。
【入学支援金】 受験料、引越や生活準備費用の援助として、自宅通学・自宅外通学に区分して支給します。

学資奨学金

大学等の授業料および学業に係る指定納付金等の実額を支給します。

生活援助金

住居費、通学費、生活費等の援助として、自宅通学・自宅外通学に区分して支給します。

※それぞれ実額には限度額を設定しています。

申込手続きと必要書類

- 別紙「神戸やまぶき財団奨学生募集要項」にて、必ず詳細を確認のうえ、お申込みください。
- 希望の奨学生の種類に応じた「奨学金給付申込書」を選択し、(様式1~4)の4枚に所定事項を記入のうえ、必要書類を添付してご提出ください。
(注1) 必要書類は「奨学金給付申込書」の提出書類チェックリストにも記載しています。
(注2) 申込書類は下記に記載の当財団ホームページからも入手できます。

選考と奨学生の決定

- 書類審査および面接を実施します。但し、申込者の一部については書類審査のみの場合があります。
- 奨学生の採否と区分(支給コース)の適用は、選考委員会の選考を経て、理事長が決定します。選考の結果は、書面により申込者全員に通知します。
- 奨学金は、申込者本人名義の金融機関口座へ振込みにより支給します。

個人情報について

当財団がこの奨学金給付申込みに関して取得する個人情報は、選考作業や奨学生の決定通知など、本申込みに関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

また奨学生として採用した場合は、以後の奨学金支給に係る業務に必要な範囲に限定して取り扱います。個人情報は利用目的達成に必要な範囲で使用し、それ以外の目的で使用することは一切ありません。

申込みについて詳しくは別紙「神戸やまぶき財団 奨学生募集要項」または財団ホームページをご覧ください

<https://www.kobe-yamabuki.or.jp/>

